5　申立人及び知れている受益債務者の氏名又は名称並びにこれらの者と事故に係る船舶との関係
申立人
ドンヤン　シッピング　カンパニー　リミテッド（Dongyoung Shipping Co., Ltd.）別紙１記載の船舶の所有者
受益債務者
リー　チャン　ジン（Lee Chang Jin）別紙１記載の船舶の船長
受益債務者
ツー　レイン　キャウ（Thu Rein Kyaw）別紙１記載の船舶の二等航海士
6　制限債権の届出期間　平成26年７月31日まで
7　制限債権の調査期日　平成26年９月19日午後１時30分
別紙１　船舶の表示
船舶の種類及び名称　機船　ペガサス　プライム（ＰＥＧＡＳＵＳ　ＰＲＩＭＥ）
船質　鋼
総トン数　7406トン
機関の種類及び数　発動機　１個
推進器の種類及び数　ら旋推進器　１個
進水の年月　2003年11月27日
船籍港　大韓民国済州島
所有者　ドンヤン　シッピング　カンパニー　リミテッド（Dongyoung Shipping Co., Ltd.）
別紙２　事故の表示
発生日時　平成26年３月18日３時10分ころ（24時間制。日本時間。）
発生場所　神奈川県三浦市剣崎から真方位144度3.4海里付近（約６キロメートル）の海上
衝突船舶　別紙１記載の機船ペガサス　プライム（ＰＥＧＡＳＵＳ　ＰＲＩＭＥ）と機船ビーグル　スリー（ＢＥＡＧＬＥ　ＩＩＩ。総トン数12630トン。以下「Ｂ号」という。）が衝突した。
衝突の結果、Ｂ号は、貨物を積載したまま沈没し、沈没した同船からは、燃料油が海に流出した。

横浜地方裁判所第３民事部

再生手続開始

平成２６年（再）第１４号
群馬県吾妻郡嬬恋村大字大笹字大平1832番地の１
再生債務者　パルコール嬬恋株式会社
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後３時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月７日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年６月９日から平成26年６月16日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再）第６号
大阪市西区靱本町２丁目９番11号、旧本店所在地和歌山県有田市宮崎町22番地２
再生債務者　株式会社ネクスト（旧商号トコリ・グローバル株式会社）
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月31日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年９月30日から平成26年10月10日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再）第２号
長野県上田市国分１丁目３番37号
再生債務者　永井プラスチツク工業株式会社
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月９日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年６月２日から平成26年６月16日まで

長野地方裁判所民事部

平成２６年（再）第３号
長野県上田市国分１丁目３番37号
再生債務者　永井金型工業株式会社
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月９日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年６月２日から平成26年６月16日まで

長野地方裁判所民事部

管 理 命 令

平成２６年（再）第６号
大阪市西区靱本町２丁目９番11号、旧本店所在地和歌山県有田市宮崎町22番地２
再生債務者　株式会社ネクスト（旧商号トコリ・グローバル株式会社）
1　主文　管財人による管理を命ずる。
2　管財人　大阪市中央区北浜３丁目７番12号　京阪御堂筋ビル８階　共栄法律事務所　弁護士　木村圭二郎
3　再生債務者の財産の所持者及び再生債務者に対して債務を負担する者は、再生債務者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成26年４月４日

大阪地方裁判所第６民事部

書面による決議に付する決定

平成２６年（再）第５号
東京都江東区大島３丁目15番14号
再生債務者　秋山恭一郎
1　決議に付する計画案　平成26年３月28日付再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成26年５月16日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成26年５月２日
平成26年４月４日

東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２２年（再）第９７号
神奈川県藤沢市湘南台５丁目５番地９
再生債務者　成幸建設株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成26年４月７日

東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第１４号
兵庫県芦屋市西蔵町５番12号　ボンリビエール芦屋107
再生債務者　池田　舞子
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月25日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月２日から平成26年５月16日まで

神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再イ）第１号
北海道苫小牧市東開町４丁目５番28号
再生債務者　小嶋　隆志
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月12日から平成26年５月19日まで

札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２６年（再イ）第１５号
埼玉県白岡市小久喜126番地10
再生債務者　千葉　悦郎
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月12日から平成26年５月19日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第４号
埼玉県越谷市大字増森2478番地４
再生債務者　伊藤　武雄
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月12日から平成26年５月19日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２６年（再イ）第５号
埼玉県越谷市大字増森2478番地４
再生債務者　伊藤　京子
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月12日から平成26年５月19日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２６年（再イ）第２６号
名古屋市守山区野萩町２番４号　グランコート喜多山101号
再生債務者　中村組、張国康こと　中村　国康
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月７日から平成26年５月12日まで

名古屋地方裁判所民事第２部